

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と非正規社員を正社員化する。

めざせ、均等待遇！ ユニオンは労働法裁判に勝利するぞ！

18春闘 郵政ユニオン ストライキ!

未来

全国11拠点、19職場で 68人の組合員(非正規20人)が ストライキに突入!



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3840
18年3月23日(金)
・Fax 095-828-1953



おはようございます。

私たち郵政ユニオンの18春闘要求に対する会社側が3月15日に示した回答は、正社員の経済的な要求について年間一時金の0.3ヶ月の引き上げ、初任給の引き上げがあったものの、月例給与の引き上げとなるベアは3年連続で見送られました。

非正規社員の均等待遇要求に対しては、時給制契約社員の賞与支給係数引き上げや期間雇用社員等への年始勤務手当の新設、アংশエイト社員への夏期・冬期休暇の各1日付与など一定

の回答はあったものの、正社員との不合理な格差の是正と言う労働契約法20条の趣旨と、東日本裁判と西日本裁判の二つの地裁判決を無視する回答となつている。

さらに一般職の住居手当や、正社員の年末年始勤務手当の年末部分を廃止するなどの回答は、20条裁判を骨抜きにしようとするものである。

会社は16日の回答交渉の中で、「正社員、非正規社員にできるだけ処遇改善した」と強気のコментарを行つたが、回答内容はそのコメントとは程遠いものであ

ります。

時を同じくして、宅配便大手のヤマト運輸の春闘回答は、定期昇給とベアを含めて1万1千円(3.6%)の賃上げ実施することで妥結。労働組合の要求に対し満額回答となつています。

また、パート時給の引き上げや、フルタイムのドライバーを全て正社員として採用すること、現在のフルタイムの契約社員5千人を5月に正社員化することも決めました。

料金値上げした部分をきちんと人に使う経営は、社内チームワークを高め、それはお客様に対してもよい良いサービスとして現れるだろうし企業のイメージアップも図られると思う。

何度も言つたが郵政のこの様な回答が続けば、企業のブラック化は加速し、結果要員不足も進み、顧客満足度は低下、業務は成立しなくなるだろう。

話が横道にそれてしまつたが、この不誠実な回答に対し郵政ユニオンでは3月20日、全国11拠点19職場でストライキに突入しました。

また、ストライキに入っていない職場においても早

朝ヒラ配布や局前集会などを行い、ストライキへの連帯行動を展開しました。



北九州中央局でもスト

北九州支部のストライキには、13組合55名の組合員と支援者の参加で、小雨が降るなか行われました。会社からは、20名近くの管理者の皆様がお越しいただき熱烈な歓迎(笑)をつけました。集会も始まっているのに、腕章はめた支援者が、個人的に郵便を出しに行くにも腕章はずせと言われたことに腹を立てちよつとした感じが...。その後集会は、松野組合員の気合が入ったシユプレヒコールから始まりました。その後支援者からの連帯のあいさつでは、20条裁判の勝利判決に、期待と希望の声が多く寄せられていました。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちょ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。